

## (22) 弔意規程

(一社) 北信越サッカー協会

	役 職	香 典	弔 電	供 花	備 考
北 信 協 越 会	役員本人	30,000	○	○	
	事務局員本人	20,000	○	○	
	1 親等及び配偶者	10,000	○	○	父、母、子、配偶者

- 付 則 1. 弔電及び供花は「北信越サッカー協会 会長名」を原則とする。  
2. 各県専務理事より要請のある場合は、弔電等を捧げる事ができる。  
3. 本規程は2016年4月1日より施行する。